

水道管の凍結にご注意を

上下水道課 ☎ 64・6028

これからの季節、水道管や蛇口が凍結しやすくなります。冬支度をして寒さから水道管を守りましょう。

●凍結させないためには…

露出している水道管や蛇口に、防寒材や布などを巻き、ビニールテープやガムテープで巻き付けて防寒してください

●凍結してしまったら…

上からタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。あわてて熱湯をかけると水道管が破裂することがあります

●万が一破裂してしまったら…

水道メーター付近にある元栓を開めて、市指定の水道業者または上下水道課へ連絡してください

償却資産の申告

税務課 ☎ 64・6004

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）についても課税の対象となります。

1月1日時点で償却資産を所有している事業者や個人は、必ず申告してください。

対象 事業用の器具や機械、備品などの償却資産（取得価格が20万円以上で耐用年数が3年以上のもの）  
申告期限 2月1日㊤

登録しよう！防災メール

市では、メールで災害や避難の情報を知らせています。ウェブサイト (http://bousaiobama.mail-dpt.jp/) か、下記のQRコードを携帯電話で読み取り、手続きを行ってください。



水道メーター検針にご協力を

上下水道課 ☎ 64・6028

毎月1日～5日は市の水道メーター検針期間です。期間中は、検針がスムーズにできるように、次の点にご協力をお願いします。

- ・水道メーター付近の除雪
- ・水道メーターボックスの上に物や車を置かない
- ・犬を出入口や水道メーターから離してつなぐ

※上記の理由などで検針できない場合は、前三カ月の平均使用水量で料金を計算します。実際の使用水量との差は翌月で加算・減算します。

成人式に伴う道路通行制限

生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

成人式の開催に伴い、文化会館前の道路が一方通行となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
とき 1月10日㊤  
12時30分～13時30分  
対象 文化会館前の道路

◆お知らせ◆

個人番号（マイナンバー）の通知カードについて

市民課 ☎ 64・6017

個人番号の通知カードをまだ受け取っていない人は、市役所に返戻されている場合があります。

心当たりのある人は、市民課まで問い合わせてください。

1月から利用開始となる個人番号カードの取得は義務ではありませんが、公的個人認証の手段として利用できるので、希望する人は申請してください。

※その他、不明な点や詳しいことは、市公式ホームページ、またはマイナンバーコールセンター ☎ 0570・783・578 へ問い合わせてください



マイナンバー制度に便乗した勧誘や個人情報の取得にご注意を！

最近、マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに関する相談が増加しています。

マイナンバーの手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資金の状況、口座番号などを電話で聞くことはありません。不審な電話はすぐに切ってください。

また、マイナンバーに関連することをかたったメールが送られてきても、安易に開封したり、サイトにアクセスしたりしないように注意してください。

不審なメール、郵便物が届いたとき、少しでも不安を感じる場合がある場合は、気軽に市消費生活相談室（市生活安全課内） ☎ 53・1140 に相談してください。



がん検診無料クーポン券

健康管理センター ☎ 52・2222

5月に送付した、今年度対象年齢となる人の「がん検診無料クーポン券」の使用期限は、1月31日㊤です。

まだ検診を受けていない人は、この機会にぜひ受けてください。

利用方法 クーポン券裏面の案内文を参照し、指定医療機関まで申し込み

※券を紛失した場合は、健康管理センターまで問い合わせください

臨時福祉給付金の申請を

社会福祉課 ☎ 64・6011

平成27年度臨時福祉給付金の申請受付を行っています。

対象者には、あらかじめ申請書を送付していますが、まだ申請していない人は、2月29日㊤までに申請してください。

※給付金制度の詳細は、市公式ホームページまたは平成27年広報8月号に掲載しています

※最近、厚生労働省職員をかたる者から、不審なメールや電話により口座情報をだましとろうとする事案が発生しています。厚生労働省や市の職員がそのような行為をすることはありませんので、注意してください

インフルエンザ予防

健康管理センター ☎ 52・2222

気温が低く、空気が乾燥する冬は、インフルエンザウイルスが活発に活動するシーズンです。一人一人が注意してインフルエンザを予防しましょう。

【予防のポイント】

- 十分な栄養と休養
- 室内を乾燥させない
- 人込みを避ける
- 外出後は手洗いとうがいを

つきイチ『バラエティー』

文化会館 ☎ 53・9700

お昼休みのひととき、皆さん誘い合わせて気軽に来てください。

とき 1月13日㊤  
12時20分～13時

ところ 庁舎市民ホール(大手町)  
内容 若狭尺八都山会と特別ゲストのフルートによる和洋楽器の競演

料金 無料

◆健康・福祉◆

休日レディースがん検診

健康管理センター ☎ 52・2222

土曜日にがん検診を特別開催します。ぜひ受診してください。

とき 1月23日㊤ 13時～14時  
ところ ハーツわかさ店(遠敷九丁目)

内容 子宮頸がん検診(20歳以上)、乳がん検診(40歳以上)

対象 昨年度、今年度に子宮頸がん、乳がん検診を受けていない女性

料金 1,000円

申込先 若狭健康福祉センター ☎ 52・1300

※定員になり次第受付終了  
※市発行の無料クーポン券を使用できます



◆イベント◆

はまかせ寄席

文化会館 ☎ 53・9700

とき 1月24日㊤ 14時～  
ところ はまかせプラザ(酒井)  
出演 桂文華さん、桂二乗さん  
料金 1,500円(小中学生500円)  
※前売り券は文化会館で販売

P-1 歴代入賞プリン限定販売

商工観光課 ☎ 53・9705

これまで3回開催された、P-1グランプリの歴代入賞プリンを市内で限定販売します。

また、今年度の第3回大会で行われた「私のプリン自慢コンテスト」入賞作品の試食会(先着順)も同時開催します。

ぜひプリンを食べに足を運んでください。

とき 1月30日㊤  
13時～15時  
ところ 道の駅「若狭おばま」(和久里)

参加費 無料



市立図書館

今月のイベント



しりつとしゃかん おはなしかい

とき 1月9日㊤  
① 10時30分～  
② 11時～  
③ 14時30分～

内容 ① 0～2歳向け  
②③ 3歳以上向け

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 1月23日㊤  
11時～

※場所はいずれも市立図書館(白鬚)

■問い合わせ 市立図書館 ☎ 52・1042





**福井県消費生活モニター**

生活安全課 ☎ 64・6007

県では、県民の意見・要望を消費者行政に反映させるため、消費者モニターを募集します。

**内容** 消費生活に関する苦情の収集、過大景品・不当表示の情報収集など

**対象** 20歳以上の市民

**任期** 平成28年4月1日～平成30年3月31日

**募集人数** 2人

**申込期限** 1月20日㊤

※申し込みは生活安全課まで

**交通災害等遺児就学支度金**

社会福祉課 ☎ 64・6012

県では、生計をともにした父や母、未成年後見人を交通事故などで亡くした子どもが、小学校・中学校に入学するときに、その保護者に就学支度金を支給しています。

**対象** 市民税の所得割が課税されていない世帯

**申請期限** 2月8日㊤

**季節の調理体験～1月編～**

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

**とき** 1月9日㊤、12日㊤、14日㊤  
いずれも10時～13時

**ところ** 食文化館(川崎三丁目)

**内容** ダイコンおろしのすいとん、ブリダイコン、ダイコンの薄揚げ包み、ダイコンもちなど

**定員** 各先着30人

**参加費** 700円

**申込期限** 実施日の3日前

**第3回狩猟免許試験**

農林水産課 ☎ 64・6024

県では、狩猟をしようとする人に向けて、狩猟免許試験を実施します。

**とき** 2月21日㊤

**ところ** 福井県立大学福井キャンパス(永平寺町松岡兼定島4-1-1)

**受付期限** 1月15日㊤

※申し込み、問い合わせは農林水産課まで

**市地下水利活用・保全検討委員会 市民委員**

環境衛生課 ☎ 64・6016

市では、小浜平野地下水調査業務の結果をもとに、地下水の利活用策や保全策を検討する委員会の市民委員を公募します。

**対象** 地下水の利活用や保全に関心のある市民

**募集人数** 5人程度

**内容** 検討委員会(年数回)へ出席し、地下水の利活用策などについて協議、検討

**任期** 平成31年3月31日まで  
**募集期限** 2月12日㊤

※環境衛生課窓口または市公式ホームページで配布している応募様式に必要事項を記載して、環境衛生課まで提出

※応募多数の場合は、選考する場合があります



**赤十字救急法救急員養成講習会 受講生**

社会福祉課 ☎ 64・6011

**とき** 2月12日㊤～14日㊤  
いずれも9時～17時

**ところ** 若狭ふれあいセンター(日吉)

**内容** 救急法基礎講習、救急法救急員養成講習

**受講料** 新規の人：3,200円

復習の人：342円

資格継続が必要な人：800円

**申込期限** 2月5日㊤

※申し込みは社会福祉課まで  
※昼食を持参し、運動のできる服装で参加してください

※新規の人は、基礎講習および養成講習となります

**司法書士 相続無料相談会**

福井県司法書士会小浜支部 ☎ 53・0081

司法書士会小浜支部では、相続登記や、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に無料で応じます。

**とき** 1月20日㊤  
13時～16時

**ところ** 商工会議所(大手町)

**雪室貯蔵食材**

環境衛生課 ☎ 64・6016

市雪室協議会では、雪で作る天然の貯蔵庫「雪室」の中に貯蔵する食材を募集しています。

雪室を使った食材の熟成を試してみたい事業者・団体は、気軽に相談してください。

**募集期間** 1月29日㊤

※相談・問い合わせは、環境衛生課まで

**文芸おばま事業**

文化会館 ☎ 53・9700

平成28年度の文芸おばま事業を募集します。音楽・演劇・芸能・舞踏・講演会などジャンルは問いません。楽しい企画を提案・運営してみませんか。

**募集期限** 1月22日㊤

※先着順ではありませんが、予算枠には限りがあります  
※個人ではなく実行委員会単位での応募となります  
※申請書類が必要ですので、応募する際は文化会館に問い合わせてください



**地域SNS「OBAMAなう！」閉鎖**

市民協働課 ☎ 64・6009

市の地域SNS「OBAMAなう！」は、1月29日㊤17時をもってサイトの閉鎖およびすべてのサービスを終了します。

当サイトを利用の際に登録された個人情報は、サイト閉鎖とともにすべて消去します。

※サイト上の日記など個人で記録されたデータもすべて消去されます。必要な場合は、期限までにデータ(文字データ、写真データなど)の保存をお願いします。

**募集**

**健康長寿課 非常勤職員**

健康長寿課

**【保健師・看護師】**

**採用人数** 2人(各資格1人)

**勤務先** 健康管理センター

**【介護支援専門員・看護師】**

**採用人数** 2人(各資格1人)

**勤務地** 地域包括支援センター(健康管理センター内)

**【介護認定訪問調査員】**

**資格** 介護・福祉系有資格者または福祉関係の実務経験3年以上および要普通自動車免許

**採用人数** 1人

**勤務先** 市庁舎1階健康長寿課

**【介護保険窓口相談員】**

**資格** 介護・福祉系有資格者または福祉関係の実務経験3年以上

**採用人数** 1人

**勤務先** 市庁舎1階健康長寿課

**雇用期間** いずれも平成28年4月1日～平成29年3月31日

**試験日** いずれも2月上旬

※申し込みは、1月26日㊤までにそれぞれの勤務先へ履歴書を提出  
※対象資格や雇用条件などの詳細は健康長寿課 ☎ 64・6014へ問い合わせください

**御食国若狭おばま食文化館 非常勤職員および臨時職員募集**

**【学芸員(非常勤職員)】**

**資格** 学芸員

**採用人数** 2人

**内容** 館内の案内、イベントなどの企画・運営、食文化の調査研究など

**勤務時間** 9時～17時30分

**【調理担当(非常勤職員)】**

**資格** 栄養士または調理師

**採用人数** 1人

**内容** キッチンスタジオの運営、調理体験の指導など

**勤務時間** 9時～17時30分

**【インフォメーション(臨時職員)】**

**採用人数** 1人

**内容** 食文化館の総合案内、一般事務の補助

**勤務時間** 9時～17時45分

**雇用期間** 非常勤職員は、平成28年4月1日～29年3月31日

臨時職員は、平成28年4月1日～28年9月30日

※非常勤・臨時職員ともに更新する場合あり

**勤務先** 食文化館(川崎三丁目)

**受付期間** 1月4日㊤～18日㊤

**試験日** 2月6日㊤13時30分

**選考方法** 書類審査(非常勤職員は課題作文あり)、面接

**■問い合わせ**

食のまちづくり課 ☎ 53・1000



**速報! 「福井しあわせ元気国体」の競技別会期が決まりました!**



平成27年12月10日㊤に開催された日本体育協会国民体育大会委員会において、福井しあわせ元気国体の競技別会期が決まりましたので、お知らせします(小浜市開催競技のみ)。

**・ビーチバレー(若狭鯉川シーサイドパーク)**

平成30年9月9日㊤～11日㊤



**・ラグビーフットボール(市総合運動場)**

平成30年9月30日㊤～10月4日㊤



**・軟式野球(市営野球場)**

平成30年10月5日㊤～7日㊤



**・ウエイトリフティング(市民体育館)**

平成30年10月4日㊤～8日㊤

■問い合わせ 国体・障害者スポーツ大会推進課 ☎ 64・6071





## 20歳になったら

# 国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する義務があります。

年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なう「万が一」の事態に備えて、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金に加入しましょう。

■問い合わせ 市民課 ☎ 64・6018

### 1 加入の手続きは？

20歳の誕生月の前月に、「国民年金被保険者資格取得届」が送られてきます。必要事項に、記入・押印のうえ、市民課2番窓口（市役所1階）に提出してください。

項に、記入・押印のうえ、市民課2番窓口（市役所1階）に提出してください。

### 2 保険料はいくら？ 支払う方法は？

保険料額は、月額15,590円（平成27年度）です。支払いは、現金払い（納付書）のほか、口座振替で支払うこともできます。口座振替

替は、現金払い（納付書）に比べて割引率が高くなるためお得です。

### 3 加入の手続きをしなかったり、保険料が未納になったりすると…？

ケガや病気などで障がいが残った場合、受給できるはずの障害年金がもらえなかったり、受給資格期間が足りないため老後に年金がもらえなかったりする問題が発生しま

す。20歳になった時だけでなく、仕事をやめた場合や、配偶者の扶養から外れた場合なども、忘れずに国民年金への加入手続きを行ってください。

### 4 保険料の支払いが難しい場合は？

20歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難な人は、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することができます。手続きは、市

民課2番窓口か年金事務所で行ってください。※学生納付特例制度の申請には、在学証明書の原本または学生証の両面の写し（在学予定期間が記載されているもの）が必要です。

### 5 特例・猶予期間の年金はどうなるの？

特例・猶予制度を受けた期間は、本来25年以上必要である保険料支払い期間（受給資格期間）に含まれますが、将来もらう年金額の計算には含まれません。その期間分の年金を将来もらうには、追納制度を利用して、後から保険料を支払うこととなります。

◆追納制度とは…  
特例・猶予期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付できます。追納する保険料額は、特例・猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

## 公有地を売却します

市では、右記の公有地を一般競争入札により売却します。購入を希望する人は、財政課管財グループまで問い合わせてください。

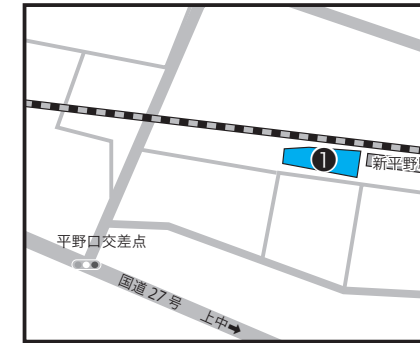
なお、落札されなかった物件は、先着順で売却します。

■問い合わせ 財政課 ☎ 64・6010

### 【対象物件一覧】

物件番号	所在地	用途地域		面積 (㎡)	最低売却価格 (千円)	備考
		地目	建ぺい率/容積率			
①	平野 20-4-5 ほか3筆	用途指定なし		2,432	16,268	
		雑種地	60/200			
②	高塚 8-1-14 A区画	用途指定なし		158.74	3,262	分筆負担有
		宅地	60/100			
③	高塚 8-1-14 B区画	用途指定なし		303.64	6,239	分筆負担有
		宅地	60/100			
④	水取四丁目 401-11	第一種住居地域		1,349.48	29,981	電柱有
		宅地	60/200			

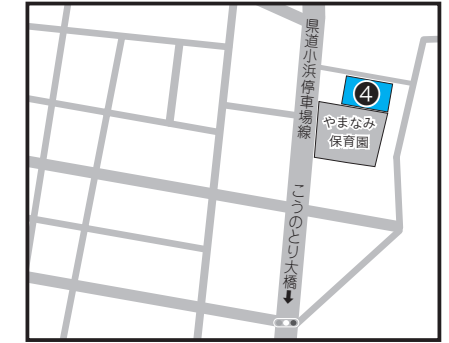
#### ①平野 20-4-5 ほか3筆



#### ②③高塚 8-1-14 A、B区画



#### ④水取四丁目 401-11



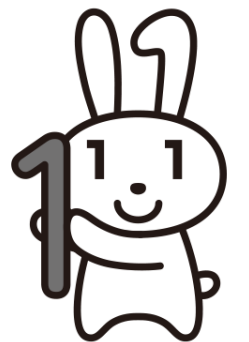
## 市役所の一部の手続きにマイナンバーの記入が必要になります

平成27年10月から、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の個人番号（マイナンバー）が住民の皆さんに通知されました。

平成28年1月からは、市役所の一部の手続きに、12桁の個人番号（法人は13桁の法人番号）を記入いただくことになりました。

### 記入が必要となる手続き（例）

内容	手続き	問い合わせ
税関係	税に関する申請、届出ほか（確定申告書、住民税申告書は平成29年1月以降）	税務課 ☎ 64・6004
国民健康保険	資格取得・喪失の届出、高額療養費・療養費の支給申請ほか	市民課 ☎ 64・6018
後期高齢者医療	再交付の申請、高額療養費の支給申請、限度額適用・標準負担額認定申請ほか	市民課 ☎ 64・6018
障がい福祉	身体障害者手帳交付申請、重度障がい者（児）医療費助成ほか	社会福祉課 ☎ 64・6012
母子福祉	母子家庭等医療費助成の申請ほか	社会福祉課 ☎ 64・6013
児童福祉	子ども医療費助成の申請、認定子ども園・保育園入園申込、児童手当や児童扶養手当の認定請求ほか	社会福祉課 ☎ 64・6011
生活保護	生活保護の申請	健康長寿課 ☎ 64・6014
介護保険	要介護認定等の申請、被保険者証再交付申請、負担限度額認定申請、高額介護サービス費支給申請ほか	健康管理センター ☎ 52・2222
母子保健	養育医療給付の申請	



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

※その他の手続きにも記入が必要な場合があります。詳しくは各課へ問い合わせてください